

報道関係者 各位

令和5年11月15日

【照会先】鳥取労働局 労働基準部 監督課
課長 山埜 典文
監察監督官 長田 光彦
(電話) 0857-29-1703

「ベストプラクティス企業」への職場訪問を実施します

～鳥取労働局長が美保テクノス株式会社（建設業）を訪問します～

鳥取労働局長（平川 雅浩）は、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として、長時間労働の削減をはじめとする働き方改革に積極的に取り組んでいる「ベストプラクティス企業」として、美保テクノス株式会社を訪問し、取組状況について、意見交換を行います。

今回の「ベストプラクティス企業」の取組事例を広く紹介させていただくことにより、鳥取県内における働き方改革の推進及び過重労働解消に向けた機運の醸成を図りたいと考えています。

【会社概要及び取組】

1 企業の概要

名称 美保テクノス株式会社
代表者 代表取締役社長 野津健市のづけんいち
所在地 米子市昭和町25番地
事業内容 総合建設業
労働者数 224名(令和5年10月1日時点)



2 時間外労働削減に向けた取組等

- ・従来の請求書処理をシステム化による時間削減
- ・BIM(Building Information Modelling)導入による設計・施工・維持管理まですべてにわたる効率化(省力化)
- ・GPS搭載建設機械の活用による省人化
- ・ドローンを活用した測量等による省力化
- ・現場にもノー残業デーの浸透を図る(時間外労働ありきの意識を変革)
- ・健康経営への取り組み(リフレッシュルームの活用、健康診断事後面談 等)

○職場訪問の日程

日時： 令和5年11月29日（水） 午前10時30分～

（所要1時間程度）

場所： 米子市昭和町25番地 美保テクノス株式会社本社

※ 当日取材いただく際は、11月24日（金）15時までに鳥取労働局労働基準部監督課へご連絡ください。
当日の取材に当たっては、当局及び職場訪問先企業の指示に従ってください。

☎ 0857-29-1703 担当：山埜（やまの）、宇山

